## こんなときにはどこに相談すればいいの?

障がいのある子どもでも スポーツ少年団に入って 活動ができますか。



自分の総合型地域スポーツクラブでも障がいのある方を受け入れたいけど、どんな活動をしたらいいのかわからない。

子どもたちから高齢者まで、地域の誰でも楽しむことができるスポーツやレクリエーションをやってみたい。





(公財)島根県体育協会内の しまね広域スポーツセンター にご相談ください。

TEL: 0852-60-5053 FAX: 0852-26-4733

E-mail:shimaneken@japan-sports.or.jp



島根県レクリエーション協会に ご相談ください。 TEL:0852-21-7778 FAX:0852-33-7246 E-mail:simarecj@vega.ocn.ne.jp

自分は障がいがあるが、多くの人と一緒に体を動かしたい。 地域にどのような活動の場があるか紹介してほしい。





障がいのある方を 支えるために何か をしたいけど、どこ に相談をしたらい いか分からない。



(公財)島根県障害者スポーツ協会 にご相談ください。 TEL:0852-20-7770 FAX:0852-32-5982 E-mail:info office@spokyo.org



島根県保健体育課 生涯スポーツ振興グループに ご相談ください。 TEL:0852-22-5423 FAX:0852-22-6767 E-mail:hotai@pref.shimane.lg.jp

## 島根県教育庁保健体育課

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 ☎0852-22-5423 FAX0852-22-6767 http://www.pref.shimane.lg.jp/hokentaiku/